別紙様式第十一号（第百十二条関係）（令元内府令２・一部改正）

売買・取引証拠金明細表

年　　月　　日現在

会員・特別参加者	現　　金	有 価 証 券 等	合　　計

（注意事項）

１　有価証券等の価額は代用価格による。

２　会員金融商品取引所において特別参加者がいない場合には、本表中「会員・特別参加者」を「会員」とする。

３　株式会社金融商品取引所にあっては、本表中「会員・特別参加者」を「取引参加者」とする。